

静岡地方最低賃金審議会
第2回静岡県最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和7年8月19日(火) 9時00分から11時28分まで		
開催場所	静岡労働局 地下会議室2		
出席状況	公益を代表する委員	出席3名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名
議題	1 静岡県最低賃金の改正決定について 2 その他		
議事要旨	本会議は、公開・非公開		
<p>1 静岡県最低賃金の改正決定について</p> <p>事務局から資料説明。なお、前回、公益委員から要望のあったものについて、資料番号1「静岡市における消費者物価指数の対前年上昇率の推移」として提供。</p> <p>その後、専門部会を一時休会として、公益委員が労・使委員へ個別に意見聴取を行った。</p> <p>公益委員が労・使委員へ個別に意見聴取を行った後、部会を再開したが、意見の一一致に至らなかった。</p> <p>労働者代表委員の主な意見</p> <ul style="list-style-type: none">食料品の価格上昇に注目し、静岡市で見ると、2024年10月から2025年6月までの食料品の上昇の平均値が6.63%であり、これを1,034円にかけて引き上げ額68円を提示する。これは、食料品は誰しもの生活に関わっていること、また、食品の上がり方が、静岡は全国より大きいということにも注目して、この引き上げ額が重要である。隣県格差を縮めていくことが必要であり、最低賃金の引き上げにおいても、隣県との格差縮小を意識しないと、静岡の人材流出を加速させることになってしまう。その点からも、隣県格差の縮小を意識し、それを踏まえた金額が68円となる。また、最低賃金を上げていかないと人材流出が加速すると考える。 <p>使用者側代表委員の主な意見</p> <ul style="list-style-type: none">静岡県の春季賃上げ要求妥結確報の299人以下の平均値が4.16%であるため、この数値を踏まえて、43円という引き上げ額を提示する。本来であれば、改定状況調査第4表のBランク2.9%の引き上げが、零細企業を含めた数値であるので、これを重視したいところであるものの、目安が63円と出され、差があまりにも大きいため、今回、春季賃上げ交渉の結果の数値に着目し43円を提示した。			

- ・ 数字の根拠としては、以上のとおりだが、中小企業、特に小規模事業者の経営実態が非常に厳しい実態である。また、政府の補助金というのも、まだ現状では、空手形であり重視できない。むしろ小規模事業者の経営実態を踏まえて、また一方で最低賃金近傍の人たちの引き上げに意識しつつ、両方の均衡を考えて引き上げをしていくべき。
- ・ 労側が主張する人材流出の原因が最低賃金にあるという点について、最低賃金だけが人材流出につながっているわけではなく、教育面など、静岡には大学が少ないとことにより流出してしまって、静岡に戻らず就職してしまう、こういったことが強く影響していると考える。

2 その他 特になし